

新学習指導要領の向けての移行措置

12月も半ばを過ぎ、肌寒い日々が続いています。年末にむけ慌ただしくなり、イルミネーションが夜を彩っています。

2学期もあとわずか、各学校においては、三者面談、諸帳簿の整理や職員会議等での年末年始の確認も行われ、来週の25日には、終業式が行われます。

2017年は、どのような年だったでしょうか。児童生徒にとって学校生活は充実した日々でしたか。今年度初めに立てたそれぞれの目標の達成状況の確認をお願いします。

さて、文部科学省は、平成29年3月31日に公示し

た新小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領への円滑な移行を図るため、小学校では平成30、31年度の2年間、中学校では30～32年度の3年間を移行期間としています。

各学校においては、移行措置の内容については、すでに御承知のことと思いますが、再度、全職員で内容等について確認していただき、次年度の教育計画、教科年間指導計画等の見直し等を行い、遺漏のないようにお願いします。



□各教科等の移行措置の内容等について

移行措置内容に係る事項については、平成29年7月7日付け、「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（通知）」を確認していただきたいと思えます。

また、移行措置の内容には示されていない場合も、移行期間中に計画的に指導すべき内容もあります。（例：技術「情報の技術」、中学校英語における「新言語材料（仮定法、現在完了進行形、感嘆文など）」等）全面実施に当たって、平成33年度の中学2、3年生が新学習指導要領の内容に関して履修漏れとならないよう、指導計画作成等の際に留意してください。

□教科等ごとの取扱い

① 教科書の対応を要するものでないため平成30年度から新学習指導要領となる教科等	総則、総合的な学習の時間、特別活動
② 指導内容や指導する学年の変更などにより特例を定める教科	小：国語、社会、算数、理科 中：国語、社会、数学、理科、保健体育
③ 平成30年度から一部または全部を新学習指導要領によることのできる教科（先行実施をしてもよい教科）	小：生活、音楽、図画工作、家庭、体育 中：音楽、美術、技術・家庭、外国語
④ すでに先行実施され、小学校では平成30年度から、中学校では、平成31年度から新学習指導要領によるもの	特別の教科 道徳
⑤ 時数を増加して現行の学習指導要領の内容に追加し、新学習指導要領の内容の一部を加えて必ず取り扱うもの	小学校における外国語

□移行期間中の学習指導上の留意事項

- 追加又は省略することとした内容について、十分留意した指導計画を作成する。
- 新学習指導要領による指導をする際は、適切な教材及び授業時数を確保して指導する。
- 移行期間の指導内容を十分に踏まえ適切な指導計画を作成し、円滑に全面実施に移行できるようにする。
- 小学校においては平成32年度、中学校においては平成33年度の児童生徒が前学年までの学習すべき内容に未履修がないようにする。

秋田県教育専門監招聘事業

理科

おがち
湯沢市立 雄勝中学校
佐藤 美千代 先生



- ◆期日：平成29年12月12日(火)
- ◆会場：大浜中学校
- ◆対象：中1(単元名：火をふく大地)

佐藤先生より…『授業の流れを示すカードは、小学校でも同じように使います。これは理科だけでなく、**全教科**で使っています。ここは**徹底**して統一されています。理科だけ探究型ではなく、**全教科**で小学1年の時から9年間継続して行っています。その1つ1つの積み重ねです。』

英語

ひない
大館市立 比内中学校
青山 まり子 先生



- ◆期日：平成29年12月4日(月)
- ◆会場：石垣中学校
- ◆対象：中1(Lesson7 Sports for Everyone)

青山先生より…『教科の壁を越えた取り組みとしては「表現力」の育成が大切です。自分の考えを伝えるためには、**全教科**で**徹底**して行うことが必要だと思います。特に話型を使ったやりとりは、どの教科でも秋田県では**スタンダード**になっています。』

佐藤先生、青山先生からの**アドバイス**です♪

個に応じた授業を目指して ~ 小・中の全教職員で取り組むことが大切 ~

1 教師は…

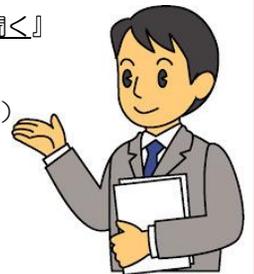
- (1) **課題の見直し**(子どもが思考しながら課題解決できる課題を設定する)
- (2) **探究型の授業の流れ**(① 見直しをもつ → ② 自分の考えをもつ → ③ 協働で話し合う → ④ 学習を振り返る)
- (3) **個で考えたり、活動したりする時間の確保**(子どもが自分の考えをもち、自分の学びの時間として授業に参加する)

2 子どもは…

- (1) **全教科で学習規律を整える**(子どもの学習スタンダードを全ての教室に掲示する→小学校低学年からの取組が重要)
- (2) **家庭学習の見直し**(家庭学習の手引きの作成と活用)
- (3) **伝える活動を増やす**(短学活のスピーチ活動、話型の確認 等) → 『優しく話し、あたたかく聞く』

3 学校は…

- (1) **石垣市スタンダードの定着**(石垣市の小・中教職員全員が、同じ方向性で取り組むことが大切!)
- (2) **「自分の考えを書く」習慣の定着**
 - ① 考えを書いてまとめる活動を行った時のノート、レポートなどの記録を掲示する。
(※秋田の小学校では、学びの基本を定着させるためによく見られます)
 - ② 各教科で模範となるノートを掲示することで、学び方を示すことにつなげることができます。
 - ③ 学力がやや低い子どもには、友達のノートをコピーして真似させるだけでも効果があります。
- (3) **学習の手引きの活用**(各教科の学び方を示した手引きを作成し、自学でどのように取り組めばよいか分かるようにする)
- (4) **TTで授業を行う**(全職員体制で取り組む→効果は大きいです!)
 - ① 特に学力を上げたい教科については、TTで授業を行い、個に応じた指導を行えるようにする。
 - ② 他教科の先生にも協力してもらい、学力が低い生徒のフォローが大切…せめて板書だけは書かせるようお願いを!



次回の教科研修会の開催日について

(※秋田の授業を実際に見て学ぶ良い機会です!)

- ◆平成30年1月22日(月)…教科 **数学**(会場：石垣中学校)
- ◆平成30年2月9日(金)…教科 **社会**(会場：石垣第二中学校)